



第79期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

**当社本社ビル2階ホール
名古屋市東区東片端町8番地**

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

第2号議案：監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会のお土産はご用意しておりません。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度の当社グループは、健康創造事業体への転換の早期実現を目指し、「既存事業の変革」と「新規事業の創出」を両利きで実践してまいりました。

「既存事業の変革」については、スペシャリティ医薬品の流通モデルの強化、製品価値に基づく価格交渉の徹底を進めてまいりました。とりわけ、がん拠点病院・大学病院など全国522軒に、医薬品トレーサビリティシステム「キュービックス」を展開することで、高額医薬品の廃棄ロス削減(約57億円)に貢献してまいりました。

「新規事業の創出」については、新たなお得意さまとの接点である「コラボポータル」の普及に努め、当社グループ全体で30万人以上の医療・介護従事者との新たなつながりができました。

今後、医薬品卸としての日々の情報と、新たにつながった医療・介護従事者の情報を統合する「グループ情報統合基盤」の整備を進め、お得意さまのお役に立つこと、更に、新たな収益事業につなげてまいりたいと考えております。

引き続き、スピードと結果にこだわり、創立100周年までに健康創造事業体への転換、当社グループの成長への基盤をしっかりと作り上げてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 浅野 茂

目次

招集ご通知

- 2 第79期定時株主総会招集ご通知
- 4 議決権行使のご案内

株主総会参考書類

- 6 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
- 13 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

添付書類

■ 事業報告

- 19 1.企業集団の現況に関する事項
- 33 2.会社の株式に関する事項
- 35 3.会社役員に関する事項
- 41 4.会計監査人に関する事項
- 42 5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類

- 47 連結貸借対照表
- 48 連結損益計算書
- 49 連結株主資本等変動計算書
- 50 (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

■ 計算書類

- 51 貸借対照表
- 52 損益計算書
- 53 株主資本等変動計算書

■ 監査報告書

- 54 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 56 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 58 監査等委員会の監査報告書 謄本

■ ご参考

- 59 株主の皆さまへのご案内
- 60 株主MEMO

株 主 各 位

証券コード 9987
2025年 6 月 3 日
名古屋市東区東片端町 8 番地
株式会社 スズケン
代表取締役社長 浅野 茂

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.suzuken.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトで閲覧できない場合は、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスのうえ、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)



※本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従来どおり書面(連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を除く)で送付しております。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2025年 6 月 24 日(火曜日)の当社営業時間の終了時(午後 5 時 15 分)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

記

1. 日 時	2025年6月25日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所	当社本社ビル 2階ホール 名古屋市東区東片端町 8 番地(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第79期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を忘れずにお持ちください。

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類に記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会のお土産はご用意しておりません。

株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(6頁～18頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

インターネット等 による議決権行使

スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト等にアクセスしていただき、**2025年6月24日(火曜日)午後5時15分**までにご行使ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2025年6月24日(火曜日)午後5時15分**までに到着するようご返送ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

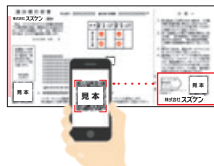
株主総会への出席 による議決権行使

ご来場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第79期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

インターネット等※による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」による議決権行使

ステップ1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ります。



ステップ2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

こちらに、
議案の賛否をご記入ください。

- ※各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

開催日当日のご来場について

お体が不自由など、会場でのご配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月18日（水曜日）までに、ご連絡ください。
連絡先TEL（052）961-2331

以上

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	あさの しげる 浅野 茂	代表取締役 社長執行役員	再任
2	みやた ひろみ 宮田 浩美	取締役 会長執行役員	再任
3	たなか ひろふみ 田中 博文	取締役 専務執行役員 ヘルスケア流通事業本部長	再任
4	たかはし ちえ 高橋 智恵	取締役 上席執行役員 医療・介護支援事業本部長兼 医療・介護支援事業部長	再任
5	さむら しゅんいち 茶村 俊一	社外取締役	再任 独立役員
6	なかがき ひであき 中垣 英明	社外取締役	再任 独立役員

候補者番号

1

再任



あさの しげの
浅野 茂
(1966年8月4日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2005年 3月 株式会社コラボクリエイト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2009年 6月 当社執行役員
2010年 7月 当社SCM本部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社専務執行役員企画本部長兼薬事管
理部・CSR推進室担当
2015年 6月 当社取締役
2017年 4月 当社専務執行役員コーポレート本部長
兼経営企画部長兼リスクマネジメント
統轄室担当
2019年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部
長兼リスクマネジメント・薬事担当
2020年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部長
2021年 4月 当社代表取締役(現任)
2022年 4月 当社社長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

31,881 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2022年4月からは、当社代表取締役社長執行役員に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

2



再任

みやた ひろみ
宮田 浩美
(1960年4月24日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2006年 6月 当社物流部長
2008年 6月 当社執行役員
2009年 4月 当社経営企画部長
2011年 4月 当社常務執行役員
2012年 4月 当社専務執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長
2014年 4月 当社企画本部長
2015年 4月 当社副社長執行役員
2016年 4月 当社代表取締役 社長執行役員
2022年 4月 当社代表取締役 会長執行役員
2024年 6月 当社取締役 会長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

43,655 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2024年6月からは、当社取締役会長執行役員に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3

再任



た な か ひろふみ
田中 博文
(1963年1月31日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2008年10月 当社金沢営業部長
2010年 7月 当社エリアロジスティクス部長
2012年 3月 株式会社SDネクスト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2014年 4月 当社執行役員
2015年 4月 当社SCM本部長
2017年 4月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長
2018年 4月 当社常務執行役員
2020年 4月 当社ヘルスケア事業本部長
2020年 6月 当社取締役
2021年 4月 当社ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア事業企画部長
2021年 6月 当社取締役退任
2021年10月 当社卸事業本部副本部長兼製品戦略統轄部長
2022年 4月 当社専務執行役員卸事業本部長
2023年 4月 当社専務執行役員ヘルスケア流通事業本部長(現任)
2023年 6月 当社取締役(現任)

所有する当社株式の数

17,994 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2023年6月からは、当社取締役専務執行役員ヘルスケア流通事業本部長に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4


 たかはし ちえ
高橋 智恵
 (1967年8月17日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社薬事管理部長
 2017年 2月 当社コーポレートコミュニケーション部長
 2019年 2月 当社薬事統轄室長
 2020年 4月 当社執行役員薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長
 2020年 6月 当社取締役(現任)
 2023年 4月 当社上席執行役員ヘルスケアソリューション事業本部長兼ソリューション事業企画部長
 2024年 1月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼ソリューション事業企画部長
 2024年 4月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼事業企画部長
 2025年 4月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼医療・介護支援事業部長(現任)

所有する当社株式の数

11,330 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり薬事部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2025年4月からは、当社取締役上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼医療・介護支援事業部長に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

5

(社外取締役)

再任

独立役員



さむら しゅんいち
茶村 俊一
(1946年1月31日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 3月 株式会社松坂屋 (現 株式会社大丸松坂屋百貨店) 入社
1999年 5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋店長
2002年 5月 同社代表取締役専務名古屋事業部長兼名古屋店長
2006年 5月 同社代表取締役社長執行役員
2006年 9月 株式会社松坂屋ホールディングス (現 J.フロントリテイリング株式会社) 代表取締役社長
2007年 9月 J.フロントリテイリング株式会社取締役
2010年 3月 同社代表取締役社長
2013年 4月 同社代表取締役会長
2016年 6月 中部日本放送株式会社社外取締役 (現任)
2020年 6月 J.フロントリテイリング株式会社特別顧問 (現任)
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職】

中部日本放送株式会社社外取締役

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

17/17 回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

百貨店業界を中心に、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しております。

2021年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。

候補者番号

6

(社外取締役)



なかがき ひであき
中垣 英明

(1958年5月28日生)

再任

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 厚生省(現 厚生労働省) 入省
 2013年 2月 内閣官房健康・医療戦略室次長
 2015年10月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
 2016年 6月 厚生労働省退官
 2016年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学(現 東京科学大学) 特任教授
 2022年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学参与
 2024年 6月 当社社外取締役(現任)

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

14/14 回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。2024年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。なお、中垣英明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。
3. 茶村俊一、中垣英明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、茶村俊一、中垣英明の両氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 茶村俊一、中垣英明の両氏は、現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本総会終結の時をもって、茶村俊一氏は4年、中垣英明氏は1年であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、茶村俊一、中垣英明の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
- 茶村俊一、中垣英明の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求されたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役 4 名選任の件

監査等委員である取締役全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査等委員である取締役 4 名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	候補者属性	
1	お が さ わ ら た け し 小笠原 剛	社外取締役（監査等委員）	再 任	独立役員
2	こ ん ど う と し み ち 近藤 敏通	社外取締役（監査等委員）	再 任	独立役員
3	し み ず あ や こ 清水 綾子	社外取締役（監査等委員）	再 任	独立役員
4	と み た あ さ こ 富田 麻子	執行役員 社長付	新 任	

候補者番号

1

(社外取締役)



おがさわら たけし
小笠原 剛
(1953年8月1日生)

再任

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員総合リスク管理部長
2008年 6月 同社常務取締役
2011年 5月 同社専務取締役
コンプライアンス統括部担当
(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
2012年 6月 同社代表取締役副頭取 中部駐在
2016年 6月 同社常任顧問
2017年 6月 株式会社御園座代表取締役会長(現任)
2018年 6月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)
2020年 5月 タキヒヨー株式会社社外取締役(現任)
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2024年 6月 名古屋鉄道株式会社社外監査役(現任)
2024年 6月 中部日本放送株式会社社外監査役(現任)

【重要な兼職】

株式会社御園座代表取締役会長
タキヒヨー株式会社社外取締役
名古屋鉄道株式会社社外監査役
中部日本放送株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界を中心に、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しております。

2021年6月からは、当社監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

17/17 回

監査等委員会への出席状況

15/15 回

候補者番号

2

(社外取締役)

再任

独立役員



こんどう としみち
近藤 敏通
(1955年2月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 9月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
1983年 3月 公認会計士登録
1985年 1月 監査法人丸の内会計事務所退所
近藤敏通会計事務所(現 税理士法人大番頭)を設立(現在)
税理士登録
2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

【重要な兼職】

公認会計士 税理士
税理士法人大番頭代表社員

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

17/17 回

監査等委員会への出席状況

15/15 回

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。2023年6月からは、当社監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。なお、近藤敏通氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3

(社外取締役)

再任

独立役員



しみず あやこ
清水 綾子
(1972年6月6日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月 弁護士登録
石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所(現在)

2015年 4月 愛知県弁護士会副会長
中部弁護士会連合会理事

2020年 4月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6
委員(現任)

2020年 6月 アイカ工業株式会社社外取締役(現任)

2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

2025年 4月 名古屋市個人情報保護審議会委員(現任)

【重要な兼職】

弁護士(石原総合法律事務所)
アイカ工業株式会社社外取締役

所有する当社株式の数

0 株

取締役会への出席状況

14/14 回

監査等委員会への出席状況

11/11 回

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。
2024年6月からは、当社監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。
なお、清水綾子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4



新任

とみた あさこ
富田 麻子
(1971年6月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月 株式会社秋山愛生館(1998年 4月、当社と合併)入社
2019年 4月 当社リスクマネジメント・監査室長
2020年 4月 当社執行役員コンプライアンス部長
2023年 4月 当社執行役員薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長
2024年10月 当社執行役員薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長兼内部監査室長
2025年 4月 当社執行役員社長付(現任)

所有する当社株式の数

6,422 株

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたりコンプライアンス、薬事・内部統制に関わる業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。
3. 小笠原剛、近藤敏通、清水綾子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、小笠原剛、近藤敏通、清水綾子の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 小笠原剛、近藤敏通、清水綾子の各氏は現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、小笠原剛氏は4年、近藤敏通氏は2年、清水綾子氏は1年であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、小笠原剛、近藤敏通、清水綾子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
小笠原剛、近藤敏通、清水綾子の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求されたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
富田麻子氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 清水綾子氏の戸籍上の氏名は、渡邊綾子であります。

(ご参考)

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者および監査等委員である取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	取締役/ 監査等委員	社内/ 社外	在任 期間 ※累計	男性/ 女性	企業 経営	営業 マーケティング	ロジスティクス SCM	財務・会計	法務・ リスク管理 ・コンプライアンス	事業 開発	行政経験	他企業 経営経験 ※国際経験含む
浅野 茂	取締役	社内	10	男性	★		★	★		★		
宮田 浩美	取締役	社内	13	男性	★	★	★			★		
田中 博文	取締役	社内	3	男性		★	★					
高橋 智恵	取締役	社内	5	女性					★	★		
茶村 俊一	取締役	社外	4	男性		★						★
中垣 英明	取締役	社外	1	男性							★	
小笠原 剛	監査等委員	社外	4	男性				★	★			★
近藤 敏通	監査等委員	社外	2	男性				★				
清水 綾子	監査等委員	社外	1	女性					★			
富田 麻子	監査等委員	社内	新規	女性					★			

(注) 1. 各取締役候補者に特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。
2. 在任期間は、第79期(2025年3月期)定時株主総会終了時点までの当社役員(取締役、監査等委員である取締役)としての累計在任期間を記載しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、依然としてウクライナ情勢の終息時期が見通せないことに加えて、米国政権の政策動向の不確実性など、複合的な要因による外国為替相場の変動、電力・エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高が引き続き進展しております。また、政策的な賃金上昇に加えて、いわゆる「2024年問題」に代表される「働き手不足」が進展し、様々なコストが上昇する一方で、価格転嫁が十分に見通せないことなど、国内景気や企業収益については先行き不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、本中計の実践を通じて、グループが「One Team」となって健康創造事業体への変革を進め、変化するヘルスケアエコシステムに新たな「解」と「希望」を送り続ける存在として新たな価値を創出し続け、さらなる企業価値の向上と社会課題の解決に貢献してまいります。

2032年の当社創立100周年に向け、本中計期間は「既存事業の変革」と「新たな成長事業の準備」を主なテーマと位置づけて取り組んでまいりました。

当連結会計年度における、「既存事業の変革」については、従来からの売上・シェアに連動する収益構造が変化するなか、多様な企業との協業を通じ、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデルの強化やMS(※1)の活動による新たな収益モデル構築に取り組んでまいりました。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおり、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めてまいりました。

新たな取り組みとして、公益財団法人がん研究会有明病院(東京都江東区)と共同で、当社の完全子会社である株式会社コラボプレイス(2025年4月1日付で「株式会社コラボスクエア」に社名変更)が新たに開発した服薬管理システム「CubixxDT(キュービックス DT)」(※2)を用いて、服薬アドヒアランス(※3)の評価を行う共同研究を10月より開始しております。既に「キュービックスシステム」が提供している卸物流から医療機関、在宅までのトレーサビリティに加えて、「CubixxDT」の活用により、専用服薬パックや専用通信機器による遠隔での服薬情報を可視化し、医療従事者がリアルタイムで把握・管理することを可能とし、医療従事者の患者さまに対する最適な服薬支援と治療効果の向上へ貢献することを目指してまいります。

また、医薬品流通のリアルタイムの可視化と最適化の取り組みとして、医薬品の出荷調整による医療機関や保険薬局の業務負荷軽減や当社の生産性向上に寄与する仕組みの開発・導入を進め、発注した医薬品の納期や代替品の在庫などをインターネット上で確認できる「納品予定お知らせサービス」ならびに「納品予定アプリ」を2023年5月より導入しており、既に約9.4万軒(2025年3月末時点登録数)を超えるお得意さまにご利用いただいております。また、2023年10月より導入した、需要予測による発注サポート

を行う「発注提案アプリ」は、既に約1.7万軒（2025年3月末時点登録数）のお得意さまにご利用いただいております。

「2024年問題」を踏まえた取り組みとして、2024年4月より、埼玉県草加市に、最新のロボット技術を駆使した自動化・省人化を実現する卸物流拠点に、製造業務受託・メーカー物流エリアを併設した、業界初のコンセプトを持つ「首都圏物流センター」を構築し、本稼働しております。「首都圏物流センター」を通じ、自動化による効率化をはじめ、輸配送コストの低減、GDP基準（※4）に準拠した品質面、CO2排出量の削減などの環境面、災害時におけるBCP対応のより一層の強化など、さまざまな効果の実現を目指してまいります。

今後もスズケングループは、「既存事業の変革」を実現する新たな仕組みを順次導入してまいります。

「新たな成長事業の準備」については、既に提携している企業とともに、新たな流通チャネル構築や、協業によるデジタルヘルス事業の構築を加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供に取り組んでおります。

具体的には、医療・介護従事者向けのポータルサイトである「コラボポータル」（※5）のサービス提供を開始し、当社グループが保有するさまざまなサービスや情報の発信に加え、お得意さまと当社グループ、製薬企業、さらには多職種・専門スタッフをつなぐ機能、協業企業のデジタルヘルスサービスを統合的にお届けする機能などを搭載し、医療・介護現場へデジタルヘルスサービスを安心・安全にご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。

2023年4月のサービス開始以降、登録ID全体としては、既に約20万ID（2025年3月末時点登録数）の利用をいただいているなか、2024年度は、医師IDの拡大に重点的に取り組むとともに、第1四半期連結累計期間に完全子会社となったエンブレース株式会社が展開する、全国多数の医師会に採用され、約30万人の医療介護従事者の方々にご利用いただいている、医療介護に特化したソーシャル医療介護連携プラットフォーム「メディカルケアステーション（MCS）」（※6）との連携を推進し、スピードを上げて更なる拡大を実現してまいります。

今後も、スズケングループは、協業するヘルステック企業をはじめとする外部企業とともに、「健康創造事業体」の構築に向けた取り組みを加速させてまいります。

リスクマネジメントに関しては、ランサムウェア被害の多発など、高度化・重大化する情報セキュリティリスクへの対応に向け、2025年4月1日付で、取締役会の下部機構である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」傘下の実務委員会として「情報セキュリティ実務委員会」を新設いたしました。今後、当社グループにおける一元的なセキュリティ水準の把握・統制と強化を一層推進してまいります。

株主還元方針については、2023年5月に開示した株主還元方針を2023年11月10日に改定・強化し、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を実施することにより株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいりました。

上記方針を踏まえ、2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得を決議し、取得総数：5,600,000株、取得総額：279億80百万円の自己株式を取得した結果、配当金（総額：74億86百万円）と合わせて、2025年3月期の単年度総還元性向は

102.8%、また、2024年3月期からの2年間平均総還元性向は105.3%となりました。なお、取得した自己株式については、譲渡制限付株式報酬(RS)等への充当を見込む10万株を除いた全数(5,573,668株:消却前の発行済株式総数に対する割合 7.16%)を2025年3月31日に消却しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、新型コロナウイルス関連商材(治療薬・診断薬その他)売上が前年よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与し、増収となりました。営業利益は、増収効果に加えて、2024年4月に改訂された流通改善ガイドラインへの取り組みおよび、物流委託費をはじめ医薬品流通に係る様々なコストが高びる状況下においても、引き続き販売費及び一般管理費の見直しと抑制に取り組んだことなどにより、増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益においては、政策保有株式(投資有価証券)の縮減(上場6銘柄)を実施し、特別利益として投資有価証券売却益(120億円)を計上したことなどが寄与し、増益となりました。

その結果、売上高は2兆3,999億52百万円(前期比0.6%増)、営業利益は371億25百万円(前期比6.4%増)、経常利益は388億30百万円(前期比1.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は344億96百万円(前期比18.9%増)となりました。

※1 MS (Marketing Specialist)

医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

※2 CubixxDT (キュービックス DT)

当社の完全子会社である株式会社コラボプレイス(2025年4月1日付で「株式会社コラボスクエア」に社名変更)が新たに開発した服薬管理システムのこと。

治療薬を充填する専用服薬パックと、データをサーバーに自動送信する専用通信機器で構成されており、患者さまが専用服薬パックから治療薬を取り出した際、そのイベントデータが専用通信機器によって自動的に専用サーバーへ送信され、医療従事者は、専用ポータルサイトの管理画面からいつでもそのデータを確認しリモートで患者さまの服薬状況を把握することが可能となります。

※3 服薬アドヒアランス

患者さまが医療従事者の指示や治療計画に基づき治療を受けること。

特に薬物治療においてアドヒアランスが低い場合、治療効果が十分に得られない可能性があります。

※4 GDP (Good Distribution Practice)

医薬品の適正流通基準のこと。

医薬品の市場流通における流通経路の管理保証、医薬品の完全性の保持、更に偽造医薬品が正規流通経路へ流入することの防止を図ることを目的としております。

※5 コラボポータル

当社グループが保有するさまざまなサービスを提供する「ソリューション機能」をはじめ、当社グループの営業担当者やMRさま、専門スタッフの皆さまなどがチャットや動画などを活用して、遠隔でお得意さまと接点を持つことが可能になる「コミュニケーション機能」、さらにはAmazonビジネスとの連動による「購買機能」などをワンストップで提供するデジタルヘルスサービスの総合ポータルサイトです。SSO (Single Sign On:一度のユーザー認証によって複数のシステムの利用が可能になる仕組み)やデータ連携を採用し、アクセス性を高めることで医療・介護現場の業務効率化にも寄与します。

※6 メディカルケアステーション(MCS)

誰でも簡単に利用できるタイムライン形式による非公開型医療介護連携SNSで、タブレット、スマートフォン、パソコンなど多様な端末に対応しています。強固なセキュリティのもとで院内や施設内はもちろん、外出先からでも必要な情報へ簡単にアクセスし、共有が可能。医師やコメディカル、介護職、患者さまとご家族が職種や立場を超えてつながる地域包括ケア・多職種連携を実現します。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法の見直しを実施し、従来「医薬品卸売事業」「ヘルスケア製品開発事業」「地域医療介護支援事業」「医療関連サービス等事業」の4セグメントでありましたが、従来「医療関連サービス等事業」に含まれていたスペシャリティ医薬品流通受託事業について、量的な重要性が増したため、新たに2セグメントに切り分け、「医薬品卸売事業」「ヘルスケア製品開発事業」「地域医療介護支援事業」「スペシャリティ医薬品流通受託事業(※7)」「医療関連サービス等事業」の5セグメントとしております。

このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

※7 スペシャリティ医薬品流通受託事業

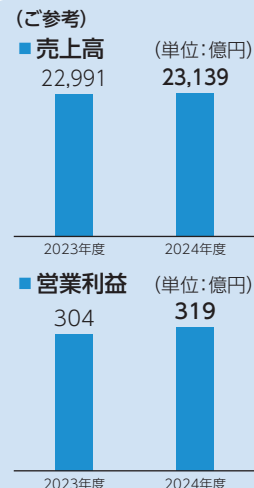
希少疾患治療薬など、一般的な流通経路とは異なる、より厳格な品質管理と流通管理が必要な医薬品の流通を医薬品メーカーから受託する事業です。

医療機関への販売・納入など、実際の流通機能は当社グループの「医薬品卸売事業」が担うことから、売上高はほとんどが「医薬品卸売事業」との内部取引となります。

医薬品卸売事業

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与したことにより、伸長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、新型コロナウイルス関連商材(治療薬・診断薬その他)売上が前年よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬の寄与などにより2兆3,139億67百万円(前期比0.6%増)となりました。営業利益は、増収効果に加えて、2024年4月に改訂された流通改善ガイドラインへの取り組みおよび、物流委託費をはじめ医薬品流通に係る様々なコストが高ぶれる状況下においても、引き続き販売費及び一般管理費の見直しと抑制に取り組んだことなどにより、319億16百万円(前期比4.9%増)となりました。



ヘルスケア製品開発事業

売上高は、医薬品製造事業における二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパスタ静注透析用シリンジや、生理的腸管機能改善剤・高アンモニア血症用剤・ラグノスNF経口ゼリー、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファBS注の寄与などにより増収となりました。営業利益は、増収効果などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は526億13百万円(前期比2.6%増)、営業利益は19億16百万円(前期比20.0%増)となりました。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)

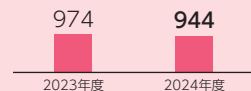


地域医療介護支援事業

売上高は、介護事業においては増収を確保したものの、保険薬局事業において、閉局により運営店舗数が減少した結果、処方箋受付枚数が減少したことにより、減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の適正化に努めたものの、減収に伴う売上総利益の減少を十分に補うには至らず、減益となりました。

これらの結果、売上高は944億14百万円(前期比3.1%減)、営業利益は12億91百万円(前期比23.6%減)となりました。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



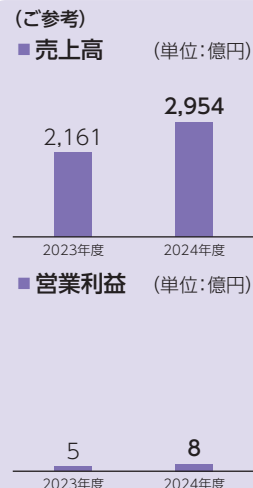
■営業利益 (単位:億円)



スペシャルティ医薬品流通受託事業

売上高は、既受託医薬品の市場伸長に加えて、新規受託医薬品も増加したことにより増収となりました。営業利益は、増収効果に伴い、増益となりました。

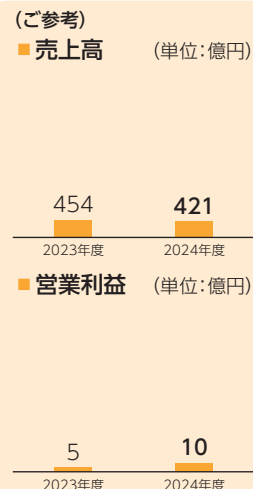
これらの結果、売上高は2,954億85百万円(前期比36.7%増)、営業利益は8億45百万円(前期比48.5%増)となりました。



医療関連サービス等事業

売上高は、外部ロジスティクス事業における一部製品の流通量の減少などにより減収となりました。一方、営業利益は、デジタルヘルス事業の収益性改善などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は421億88百万円(前期比7.2%減)、営業利益は10億49百万円(前期比95.3%増)となりました。



(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、208億99百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における物流センターの設備拡充購入費用および支店等の設備更新費用であります。
なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

経営方針および中期経営計画

■ 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「世のため、人のため」「お得意さまに学ぶ」という創業のこころを受け継ぎ、事業領域を「健康創造」と定め、医療と健康に関わる分野で、事業を通して世の中のお役に立つことを会社経営の基本方針としております。

当社グループのお得意さまは、医療機関、保険薬局、医薬品メーカーさまだけでなく、医療・介護に従事される方々、患者さま、さらには、地域住民、地域社会にまで広がっており、これまで築き上げてきたお得意さまとの信頼関係を「伝統資産」と位置づけ、「社会課題の解決」と「社会コストの低減」に貢献する新しい価値を創造し続けることが当社グループの存在意義（パーパス）となります。

当社グループは、今を「第3の創業期」と位置づけ、各事業で培ってきた機能や協業企業のサービスを組み合わせ、新たな価値を提供する「機能総体」の発想により、患者さまの「健康創造」に貢献する「健康創造事業体」を実現し、企業価値向上と持続的な成長を目指してまいります。

■ 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期から2026年3月期までの中期経営計画において、下記の定量目標を掲げております。

【主要財務指標】

項 目	期 間	目 標	2025年3月期(実績)
ROE※	各年度	ROE 5 %以上(資本コスト以上の水準)	8.4%
営業利益率	2026年3月期	連結：1.5%以上 * 卸売セグメント：1.0%以上	連結：1.55% * 卸売セグメント：1.38%
投資	3カ年累計	1,000億円以上	177億円 * 2年間累計：559億円
株主還元	3年間平均	安定的な配当の継続 総還元性向100%以上	102.8% * 2年間平均総還元性向：105.3%
政策保有株式の縮減	2026年3月期末	連結純資産の10%以下	12.6%

※長期目標：創立100周年(2033年3月期)までにROE 8 %以上

【サステナビリティへの取組み】

	項 目	目 標	2025年3月期(実績)
E	CO2 排出量 (Scope 1 + 2)	2030年度までに40%削減(2020年度比) (2020年度実績:87,561t-CO2)	71,082t-CO2 (2020年度比△18.8%)
S	女性管理職比率	2030年度 20%以上	15.1%
	男性育児休業取得率	2025年度までに 100%	90.6%
G	コンプライアンス研修受講率	毎年100%必須	100%

■ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画「For your next heartbeat ～未来に向けた鼓動を創ろう～」を策定し推進しております。

【2024年3月期～2026年3月期 中期経営計画スローガン】

For your next heartbeat
～未来に向けた鼓動を創ろう～

【スズケングループが生み出す3つの“鼓動”】

- ・Beat 1：地域住民の健康を守る
外部企業との連携を拡大し、地域医療・自治体に対するサービスパッケージを確立する
- ・Beat 2：需給調整機能で社会の無駄を削減
効率的かつ安定的な流通機能を構築することで、医薬品ロスを低減し、安定供給を支える
- ・Beat 3：未来価値の創生できる人材を育成
自ら社会に新しいインパクトを提供することができる、創造的なリーダーシップ人材を育成する

【中期経営計画 骨子】

本中計期間においては、「既存事業の変革」と「新たな成長事業の準備」を主なテーマと位置づけております。

「既存事業の変革」においては、サステナブルな社会インフラ基盤の確立に向けてヘルスケア流通改革を実践し、生産性を上げることで一層の利益体質へと転換してまいります。

「新たな成長事業の準備」においては、Chapter ZEROでの取組みと上記各Beatを連動させ、日本の新たなヘルスケアエコシステムの創生に向けて、オープンイノベーションによる発想で協業企業とともに新たな価値創造を図ってまいります。

1. サステナブルな社会インフラ基盤の確立

- ① ヘルスケア流通改革
- ② アジア (中国・韓国) 事業の再構築

2. 日本の新たなヘルスケアエコシステムの創生

- ③ スマートロジスティクス
- ④ デジタルヘルスケア
- ⑤ 地域医療介護支援
- ⑥ ヘルスケア製品開発

※中期経営計画の詳細につきましては、下記当社ホームページをご参照ください。
<https://www.suzuken.co.jp/ir/strategy/>

また、証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関しては、既に対応方針を開示しておりますが、2025年3月末のPBRは0.87であるなか、厳しい環境変化へ適応していくためにも、医薬品卸売事業をコア事業とする事業体から健康創造事業体への転換を早期に実現し、「既存事業の構造改革」と「新規事業の創出 (新領域へのチャレンジ)」を両利きで実践することで、安定した収益の確保に加え、新しい利益を獲得できる新規事業をいち早く創出していくことが重要であると考えております。

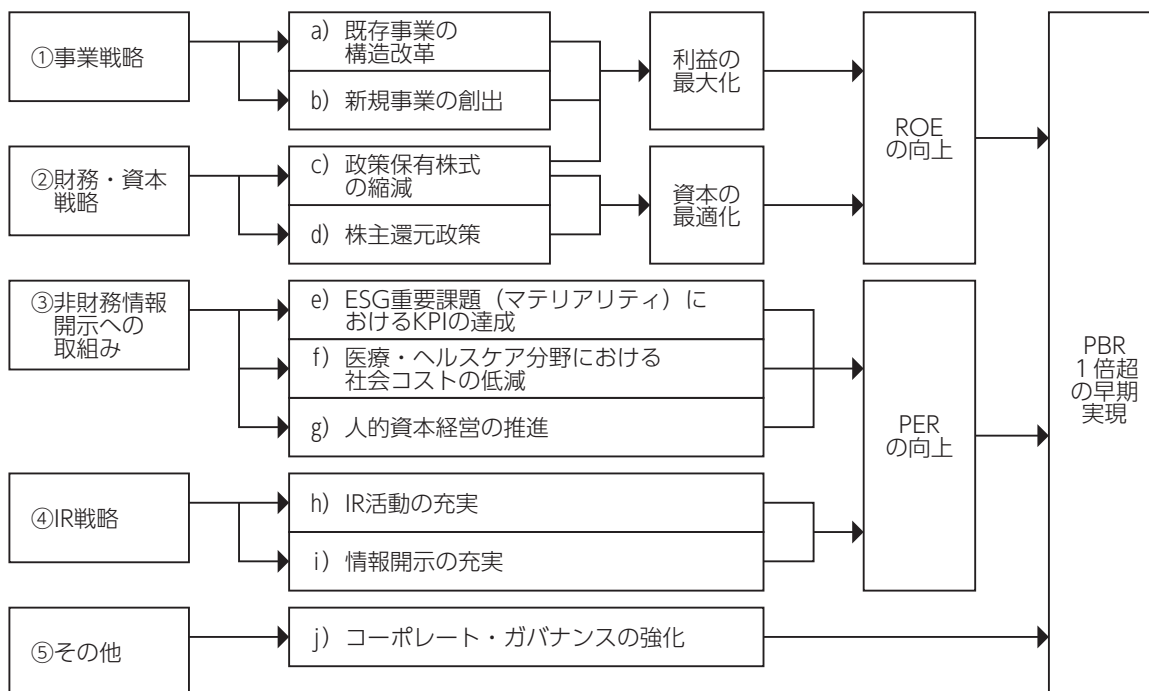
併せて、政策保有株式の縮減や株主還元の強化、将来的には適切な負債の活用を視野に入れたバランスシート改革も実施していくことでROEの向上を実現し、更には非財務情報の開示充実やIR活動の強化など、PER (株価収益率) 向上に向けた取組みの強化を図ることで、PBR 1 倍超の早期実現へ繋げてまいります。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針】

1. PBR改善に向けた目標とする指標

- ・中期経営計画 (2024年3月期～2026年3月期) においては各年度ともROE 5 %以上 (資本コスト以上) ※現在の当社資本コストを 5 %程度と推計
- ・創立100周年 (2033年3月期) までにROE 8 %以上達成

2. 具体的な取組み



※「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針」の詳細につきましては、下記当社ホームページをご参照ください。
<https://www.suzuken.co.jp/ir/strategy/>

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

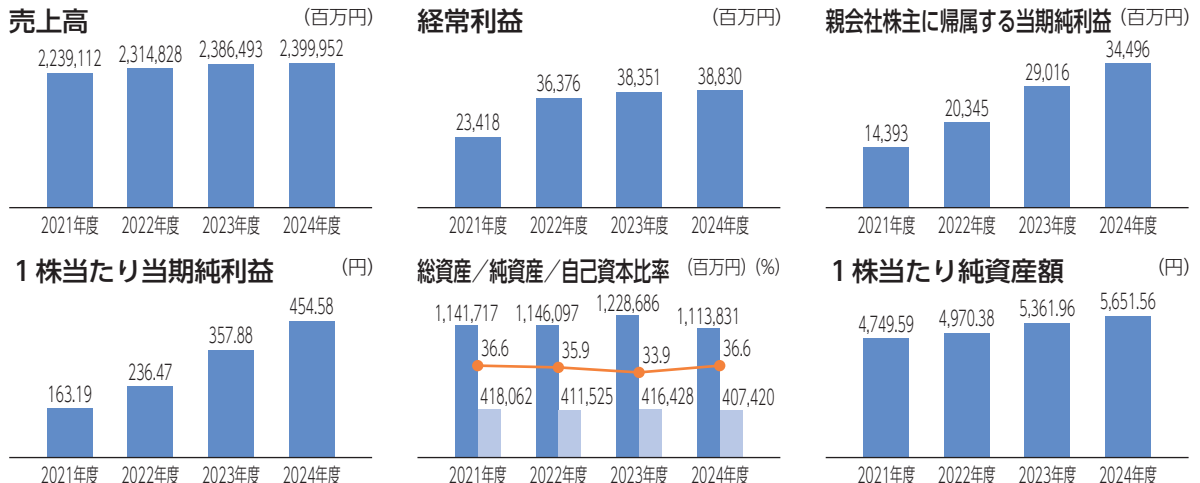
区 分	2021年度 第76期	2022年度 第77期	2023年度 第78期	2024年度 第79期 (当連結会計年度)
売上高	2,239,112 百万円	2,314,828 百万円	2,386,493 百万円	2,399,952 百万円
経常利益	23,418 百万円	36,376 百万円	38,351 百万円	38,830 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	14,393 百万円	20,345 百万円	29,016 百万円	34,496 百万円
1株当たり当期純利益	163.19 円 銭	236.47 円 銭	357.88 円 銭	454.58 円 銭
総資産	1,141,717 百万円	1,146,097 百万円	1,228,686 百万円	1,113,831 百万円
純資産	418,062 百万円	411,525 百万円	416,428 百万円	407,420 百万円
1株当たり純資産額	4,749.59 円 銭	4,970.38 円 銭	5,361.96 円 銭	5,651.56 円 銭
自己資本比率	36.6 %	35.9 %	33.9 %	36.6 %

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

3. 第77期より、受入情報収入等の表示方法を営業外収益から売上高に変更しており、第76期については、当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(ご参考)



(5) 重要な子会社の状況(2025年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造・販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アステイス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ユニスマイル	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は40社であります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(6) 企業集団のセグメント(2025年3月31日現在)

医薬品卸売事業……………医療用医薬品・診断薬、医療機器・医療材料等の販売
ヘルスケア製品開発事業…医療用医薬品、診断薬、医療機器・材料の研究開発・製造・販売
地域医療介護支援事業…保険薬局・介護サービスの提供
スペシャリティ医薬品流通受託事業…スペシャリティ医薬品のメーカー支援業務
医療関連サービス等事業…医薬品メーカー物流受託などのメーカー支援サービス、デジタルヘルスサービス等の提供

(注) 当連結会計年度より、医療関連サービス等事業に含まれていたスペシャリティ医薬品流通受託事業について、量的な重要性が増したため、セグメントの区分を変更しております。

(7) 企業集団の主要拠点等(2025年3月31日現在)

- ① 当社本社 名古屋市東区東片端町8番地
- ② 営業拠点
 - 当 社 名古屋市東区他158支店
 - 株式会社サンキ 広島市西区他
 - 株式会社アステイス 愛媛県松山市他
 - 株式会社翔薬 福岡市博多区他
 - 株式会社スズケン沖縄薬品 沖縄県島尻郡南風原町他
 - ナカノ薬品株式会社 栃木県宇都宮市他
 - 株式会社スズケン岩手 岩手県盛岡市他
 - 株式会社ユニスマイル 東京都千代田区他
- ③ 生産拠点
 - 株式会社三和化学研究所 名古屋市東区他

(8) 企業集団の使用人の状況 (2025年3月31日現在)

区 分	使 用 人 数	前期末比増減 (△は減少)
	名	名
医 薬 品 卸 売 事 業	7,992	5
ヘルスケア製品開発事業	866	△ 12
地域医療介護支援事業	3,410	△ 164
スペシャリティ医薬品流通受託事業	9	—
医療関連サービス等事業	646	8
合 計	12,923	△ 163

(注) 1. 上記使用人数は、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

2. 当連結会計年度より、医療関連サービス等事業に含まれていたスペシャリティ医薬品流通受託事業について、量的な重要性が増したため、セグメントの区分を変更しておりますので、前連結会計年度を変更し、前期末比増減を算出しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画「For your next heartbeat～未来に向けた鼓動を創ろう～」の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を実施いたします。

株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指していくことを株主還元方針としております。

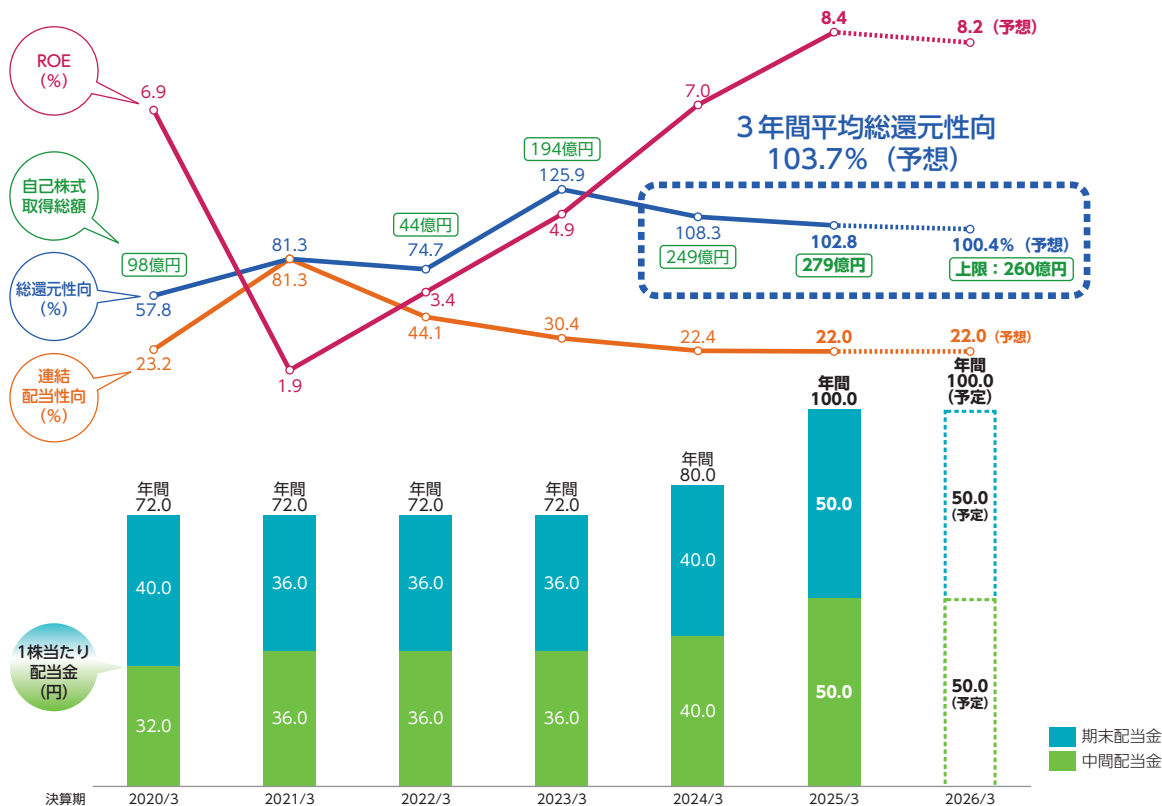
剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、期末配当金1株当たり50円、中間配当金(1株当たり50円)を含めた通期配当金は1株当たり100円といたしました。

(ご参考)

■ 1株当たり配当金、連結配当性向、総還元性向、自己株式取得総額、ROE



(注) 1. 2020年3月期は4円の記念配当を実施しております。

2. 総還元性向は、配当金支払総額に自己株式取得総額を加えた金額と親会社株主に帰属する当期純利益の比率を表します。

計算式は「(配当金支払総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益 × 100」となります。

2.会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 普通株式 374,000,000株
- (2)発行済株式の総数 普通株式 72,167,204株 (自己株式100,049株含む)
- (注)当事業年度に実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前事業年度末と比べて5,573,668株減少しております。
- (3)当期末株主数 10,043名
- (4)大株主

株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

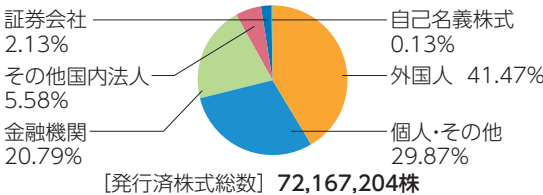
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 (信 託 口)	11,045	15.32
株 式 有 限 公 司 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,787	3.86
別 所 芳 樹	2,128	2.95
別 所 知 佳	2,128	2.95
別 所 昌 樹	2,127	2.95
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	1,901	2.63
ス ズ ケ ン グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,835	2.54
鈴 木 慶 子	1,811	2.51
公 益 財 団 法 人 鈴 木 謙 三 記 念 医 科 学 応 用 研 究 財 団	1,796	2.49
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E S I L C H E S T E R I N T E R N A T I O N A L I N V E S T O R S I N T E R N A T I O N A L V A L U E E Q U I T Y T R U S T	1,707	2.36

(注)持株比率は、自己株式(100,049株)を控除して計算しております。

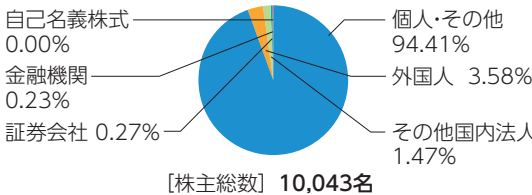
(ご参考)

株主分布状況

所有者別株式構成状況



所有者別株主構成状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役(執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	8,487 株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有に関する方針

当社は、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、企業価値向上につながる企業の株式を政策保有株式の対象とすることを基本方針としており、取締役会が個別の政策保有株式について保有の適否を検証しております。企業価値向上が期待できないと判断した企業の株式については、時期などを考慮し売却しております。

■ 政策保有株式の縮減方針および状況

当社は、2021年5月に初めて縮減方針を策定・開示[※]し、以降継続して縮減に取り組んでまいりました。

現中期経営計画においては「2026年3月期末までに連結純資産額の10%以下」とする方針を掲げるなか、2025年3月期には8銘柄(製薬企業等)、約130億円の縮減を実施しており、引き続き取り組んでまいります。

※方針開示(2021年5月)以降、累計33銘柄(一部売却を含む)、約352億円の縮減を実施済

参考1: 2025年3月期における政策保有株式縮減の詳細

	銘柄数	売却金額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	12,991

参考2: 銘柄数および貸借対照表計上額(有価証券報告書ベース)

	2024年3月期		2025年3月期	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	30	4,284	29	3,592
非上場株式以外の株式	39	58,245	36	47,721

② 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式にかかる議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものか否か、また当該企業の株主共同の利益に資するものか否かなどを議案ごとに総合的に判断しております。

3.会社役員に関する事項

(1)取締役の状況(2025年3月31日現在)

氏 名		地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
浅 野 茂		代表取締役 社長執行役員	
宮 田 浩 美		取締役 会長執行役員	
田 中 博 文		取締役 専務執行役員 ヘルスケア流通事業本部長	
高 橋 智 恵		取締役 上席執行役員 医療・介護支援事業本部長兼事業企画部長	
茶 村 俊 一		取締役	中部日本放送株式会社 社外取締役
中 垣 英 明		取締役	
田 村 富 志		取締役監査等委員(常勤)	
小 笠 原 剛		取締役監査等委員	株式会社御園座 代表取締役会長 タキヒヨー株式会社 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
近 藤 敏 通		取締役監査等委員	公認会計士・税理士 税理士法人大番頭 代表社員
清 水 綾 子		取締役監査等委員	弁護士(石原総合法律事務所) アイカ工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 茶村俊一及び中垣英明の2名及び取締役監査等委員 小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子の3名は、社外取締役であります。
なお、社外取締役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。
2. 取締役監査等委員 近藤敏通は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員の監査、監督機能を強化し、日常的に重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及びリスク・コンプライアンス部門と監査等委員会との連携を充実させるため田村富志を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、21名で構成されており上記役員のうち、茶村俊一、中垣英明、田村富志、小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子を除く取締役は執行役員を兼務しております。
5. 取締役監査等委員 清水綾子の戸籍上の氏名は渡邊綾子であります。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び取締役監査等委員
取締役 薄 井 康 紀 (2024年6月25日退任)
取締役監査等委員 岩 谷 敏 昭 (2024年6月25日退任)

(2)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (基礎報酬)	業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	319 (22)	138 (22)	140 (-)	40 (-)	7 (3)
取締役 監査等委員 (うち社外取締役)	83 (32)	83 (32)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	402 (54)	221 (54)	140 (-)	40 (-)	12 (7)

- (注) 1. 上記には、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）及び取締役監査等委員1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「②役員報酬等の内容の決定に関する方針等 二. 報酬等の額の決定方法」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- なお、非金銭報酬等の総額は、取締役（執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において報酬等の額として年額600百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち社外取締役2名）です。
- また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、同株主総会において報酬等の額として年額120百万円以内と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（全て社外取締役）です。
4. 取締役の非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額90百万円以内、割り当てる株式数の上限を60,000株と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の取締役（執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の員数は、5名です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2016年6月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会にて審議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容は次のとおりです。

イ. 報酬の基本方針

〔基本原則〕

透 明 性：株主（投資家）や従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を十分に果たすことができる透明性の高い報酬制度であること

公 正 性：一人ひとりの職責や成果貢献に対し、適切に反映することができる公正性の高い報酬制度であること

達成意欲：動機付け（インセンティブ）効果を高め、企業価値の持続的向上への貢献につながる報酬制度であること

ロ. 報酬ガバナンス

- a. 取締役の報酬の決定については、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関であり社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議しております。
- b. 具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う当社と同水準の時価総額を有する企業を対象にした役員報酬調査の結果を参考にし社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役に答申します。

取締役会は当該答申を十分に勘案し、報酬水準と報酬体系を決定するものとします。

ハ. 報酬の体系

- a. 取締役の報酬体系は、「固定報酬」と「業績連動報酬」の2区分を設けております。
報酬の比率は、業績連動報酬を高く設定し、業績結果を反映しております。
報酬体系については、固定報酬のみで構成する社外取締役を除く全取締役で同一としております。
- b. 「固定報酬」は定額とし、「代表権報酬」「取締役報酬」「執行役員報酬」の3種類で構成します。

c. 「業績連動報酬」は2種類で構成し、

i. 短期インセンティブとして「単年度業績連動報酬」を設定しております。

具体的には下記にて構成されます。

- ・業績評価によって決定する「個別業績評価報酬」
- ・連結経常利益に一定率を乗じて決定する「経常利益連動報酬」

ii. 中長期インセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」を設定しております。

報酬項目	支給目的	支給対象者	支給内容	変動有無
固定報酬	代表権報酬	代表取締役	一律額	定額
	取締役報酬	全取締役	一律額	定額
	執行役員報酬	執行役員を兼務する取締役	役位別金額	定額
業績連動報酬	単年度業績連動報酬	執行役員を兼務する取締役	役位別金額	変動(個別業績評価結果)
	経常利益連動報酬	執行役員を兼務する取締役	役位別一定割合	変動(連結経常利益額)
	譲渡制限付株式報酬	執行役員を兼務する取締役	一律割合	金銭報酬の一定割合

※社外取締役の「取締役報酬」は個別の額としています。

二. 報酬等の額の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

報酬等の種類	決定方法等
基本報酬 (基礎報酬)	役位等を基準に、内規等に基づき決定します。
業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	「個別業績評価報酬」は、前年度の業績評価の結果に基づき、取締役個人ごとに報酬年額を決定します。 業績評価は、「全社業績」「担当部門業績」の2区分について評価を実施しております。 「全社業績」の目標については、中期経営計画の実現にもっとも効果的に寄与する項目を、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。当年度の「全社業績」の目標は、連結経常利益率、連結売上高、医療用医薬品マーケットシェアの目標を定め、連結業績予想を基準とした評価を実施しております。 「担当部門業績」については、部門ごとの役割・責任に応じた業績指標を設定しております。 「経常利益連動報酬」は、連結経常利益に役位ごとの率を乗じて報酬年額を決定します。
非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	各々の評価結果を反映した金銭報酬に定率を乗じた額を譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権として支給します。そして、金銭報酬債権の全額を現物出資の方法で給付することにより、一定期間(20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間)が付された譲渡制限付株式を割当てます。

ホ. 報酬を与える時期

上記「ハ. 報酬の体系」に記載の報酬を与える時期は、以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬を与える時期
基本報酬 (基礎報酬)	報酬年額を月割にし、月例支給します。
業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	報酬年額を月割にし、月例支給します。
非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	毎年 1 回、一定の時期に支給します。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	茶村俊一	中部日本放送株式会社 社外取締役	当社と中部日本放送株式会社との間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	小笠原剛	株式会社御園座 代表取締役会長 タキヒヨー株式会社 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役	当社と株式会社御園座、タキヒヨー株式会社、中部日本放送株式会社及び名古屋鉄道株式会社との間に重要な取引関係はありません。 また、株式会社ウッドフレンズの社外取締役でありましたが、2024年 8 月27日付で退任しております。なお、当社と株式会社ウッドフレンズとの間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	近藤敏通	公認会計士・税理士 税理士法人大番頭 代表社員	近藤取締役監査等委員は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。当社と税理士法人大番頭との間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	清水綾子	弁護士 (石原総合法律事務所) アイカ工業株式会社 社外取締役	清水取締役監査等委員は、弁護士の資格を有しております。当社と石原総合法律事務所との間に重要な取引関係はありません。 当社とアイカ工業株式会社との間に重要な取引関係はありません。 また、シンクレイヤ株式会社の社外取締役 (監査等委員) でありましたが、2025年 3 月27日付で退任しております。なお、当社とシンクレイヤ株式会社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 茶村俊一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、百貨店業界を中心に企業経営に長年携わった豊富な経験を活かし、社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしております。
取締役 中垣英明	2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、厚生労働行政に長年携わった豊富な知識・経験を活かし、社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 小笠原剛	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会15回の全てに出席し、金融業界を中心に企業経営に長年携わった豊富な経験を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 近藤敏通	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会15回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識及び見識を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 清水綾子	2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会11回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門知識及び見識を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。

4.会計監査人に関する事項

(1)名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2)会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	90百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4)責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」、並びに独占禁止法に特化したリスク管理およびコンプライアンス推進施策を効果的、効率的に行うための「独占禁止法遵守専門委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事、理事及び従業員の職務執行の健全性を保持する。

- ホ. 財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「内部監査室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、グループ管理本部担当執行役員が統括して管理する。

ロ. 前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク(組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、事業継続、財務管理)を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。

ロ. リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する「コンプライアンス部」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員内規」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。

ロ. 取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。

- ハ. 取締役は、原則毎月1回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。

ニ. 社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ. 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。

ロ. 監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。

また、監査において改善すべき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。

- ハ. 当社リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。

- 二. 当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
- ホ. 当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、監査等委員会事務局長が監査等委員会の補助を行う。
- ロ. 監査等委員会が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役（監査等委員である取締役は除く）は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会規程に基づき、監査等委員会事務局長の人事について監査等委員会と意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会事務局長及び必要に応じ監査等委員会の職務執行を補助する従業員については、監査等委員会の補助職務の範囲においては取締役（監査等委員である取締役は除く）以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役、執行役員、参事、理事及び従業員は監査等委員会に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等、社内重要会議の内容について、監査等委員会事務局長より逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
- ロ. 内部監査室長においては、監査等委員会に対し定期的な監査報告を行い、また監査等委員である取締役の求めに応じ調査を行う。
- ハ. 当社及び子会社の取締役、執行役員、参事、理事及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、コンプライアンス部に報告する。また、コンプライアンス部は、必要に応じ接受した情報を監査等委員会に報告を行う。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、参事、理事及び従業員は、監査等委員である取締役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人及び内部監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査等委員会の監査業務の実効性向上に努める。
- ロ. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査等委員である取締役の請求により円滑に行うものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社

会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。

イ. 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員、参事、理事及び従業員への周知徹底に努める。

ロ. 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。

ハ. 反社会的勢力への対応は人事総務統轄部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。

二. 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程並びにその他社内規程に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の状況を監督します。取締役会では法令により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員からの報告を通じ、職務執行の的確性・効率性等を相互に監督・監視しております。

取締役会での意思決定の妥当性及び職務執行の適法性・適正性の確保につきましては、監査等委員4名(内、社外取締役3名)が常時取締役会に出席、意見表明を行い、多面的に監督・監視を行っております。

なお、当期は17回の取締役会を開催しております。

② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催します。

各監査等委員は監査等委員会の定めた監査等委員会監査等基準、年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び子会社において、業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行います。また、必要に応じて子会社から報告を受けます。

また、監査等委員として、それぞれが法律、会計の専門家及び企業経営経験者である社外取締役3名、営業部門の業務に長年携わり、当事業に対する豊富な知識・経験を持つ社内取締役を1名選任し、モニタリング機能の充実を図ります。

なお、当期は15回の監査等委員会を開催しております。

③ 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室監査課7名が担当し、内部監査規程に基づき、当社の事業所及び子会社を対象として、コンプライアンスの徹底、リスクコントロールを重点に、内部統制が的確に機能しているかについて監査を行っております。

内部監査室は、年度ごとに監査計画を立案し、社長より承認を受けた「監査計画」に基づき、実地監査と書面監査を併用して行い、監査終了後は社長に「監査報告書」を提出しております。「監査報告書」の内容から社長が改善を必要と認めた事項について、内部監査室は被監査部署に対し「改善指示書」により改善指示を行い、改善計画の作成とその実施状況について「監査改善状況報告書」にて報告させております。

なお、当期は営業部監査を9営業部実施し、また、当社事業所以外の子会社3社の監査を実施しております。

④ リスクマネジメント体制

当社グループは、「コンプライアンスは行動の最上位にある」を掲げ、従業員一人一人のコンプライアンス意識の醸成や継続的な向上に努めております。すべての従業員が、法令遵守はもとより、ステークホルダーの期待や要望に応える行動を実践することで、「事業の発展と社会の利益との調和」を図っております。また、会社の資産を保全することがすべてのステークホルダーの期待に応えることであると考え、実効性のあるリスク管理体制の構築・整備・運用に努めております。

リスクマネジメント体制をさらに確固たるものにするため、取締役会の下部機構として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、スズケングループ全体におけるリスク管理を行っております。

当社グループのリスクマネジメントを効果的、効率的に行うために、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の下部機構として3つの実務委員会と1つの専門委員会を設置しております。

当社と各グループ会社が参画する事業セグメントごとにリスクマネジメント・コンプライアンス全般の実務を担う実務委員会、また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に沿った適切な販売情報提供活動を製販一体となって行っていくために、販売情報提供活動審査・監督実務委員会、さらに独占禁止法の遵守が当社卸グループセグメントのガバナンスにおける最重要項目の1つであるという観点から、独占禁止法遵守専門委員会を設置しております。

委員会では、各事業の特性に合わせたリスクの洗い出しを行い、グループで共有して重点的に取り組むリスクを設定し、リスクの未然防止と低減、コンプライアンス施策の推進を主としたマネジメントの強化を図っております。

なお、当期はリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を4回開催、リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会を12回開催、セグメント実務委員会を4回開催、販売情報提供活動審査・監督実務委員会を4回開催、独占禁止法遵守専門委員会を4回開催し、リスクの分析・評価及びリスク対策の推進を行っております。

また、2025年4月1日からグループ全体の情報セキュリティガバナンスの強化の観点から、情報セキュリティ実務委員会を設置しております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長直轄の組織である内部監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,113,831	1,228,686	【 負 債 の 部 】	706,410	812,257
流 動 資 産	844,099	948,293	流 動 負 債	679,114	784,418
現金及び預金	102,655	181,830	支払手形及び買掛金	635,752	744,183
受取手形及び売掛金	524,134	539,740	未 払 法 人 税 等	9,949	7,394
有 価 証 券	38,927	60,282	賞 与 引 当 金	9,293	8,886
商 品 及 び 製 品	146,668	136,235	独占禁止法関連損失引当金	3,090	3,090
仕 掛 品	1,470	1,293	そ の 他	21,028	20,863
原材料及び貯蔵品	5,052	4,828	固 定 負 債	27,296	27,839
仕入割戻し等未収入金	17,647	19,990	繰 延 税 金 負 債	17,413	20,067
そ の 他	8,739	5,914	再評価に係る繰延税金負債	1,178	1,144
貸 倒 引 当 金	△ 1,197	△ 1,821	退職給付に係る負債	2,186	2,311
固 定 資 産	269,732	280,392	そ の 他	6,518	4,316
有形固定資産	133,512	128,695	【 純 資 産 の 部 】	407,420	416,428
建物及び構築物	65,453	54,931	株 主 資 本	377,569	378,188
機械装置及び運搬具	12,631	2,097	資 本 金	13,546	13,546
工具、器具及び備品	3,328	2,628	資 本 剰 余 金	32,147	32,418
土 地	48,936	49,173	利 益 剰 余 金	332,375	332,710
リ ー ス 資 産	561	986	自 己 株 式	△ 499	△ 486
建 設 仮 勘 定	2,600	18,877	その他の包括利益累計額	29,722	38,118
無形固定資産	12,108	11,239	その他有価証券評価差額金	32,773	39,905
投資その他の資産	124,111	140,457	土地再評価差額金	△ 4,803	△ 4,769
投資有価証券	84,399	100,682	為替換算調整勘定	2,365	1,939
繰 延 税 金 資 産	2,683	2,530	退職給付に係る調整累計額	△ 613	1,043
退職給付に係る資産	20,048	21,004	非支配株主持分	128	121
そ の 他	17,740	16,504			
貸 倒 引 当 金	△ 760	△ 264			
資 産 合 計	1,113,831	1,228,686	負 債 純 資 産 合 計	1,113,831	1,228,686

連結損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売上高		2,399,952		2,386,493
売上原価		2,207,720		2,201,244
売上総利益		192,231		185,249
販売費及び一般管理費		155,106		150,373
営業利益		37,125		34,875
営業外収益		2,868		3,963
受取利息及び配当金	1,568		1,628	
不動産賃貸料	290		298	
その他の	1,009		2,037	
営業外費用		1,163		488
支払利息	41		43	
持分法による投資損失	636		—	
不動産賃貸費用	262		250	
その他の	223		194	
経常利益		38,830		38,351
特別利益		14,202		8,377
固定資産売却益	166		309	
投資有価証券売却益	12,059		6,839	
関係会社株式売却益	1,856		—	
その他の	119		1,228	
特別損失		2,744		3,935
固定資産除売却損失	318		315	
減損損失	1,247		1,872	
投資有価証券評価損失	1,125		1,529	
その他の	53		217	
税金等調整前当期純利益		50,287		42,793
法人税、住民税及び事業税	15,339		12,241	
法人税等調整額	443	15,783	1,551	13,793
当期純利益		34,503		29,000
非支配株主に帰属する当期純利益		6		△ 16
親会社株主に帰属する当期純利益		34,496		29,016

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,546	32,418	332,710	△ 486	378,188
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,988		△ 6,988
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			34,496		34,496
自 己 株 式 の 取 得				△ 27,983	△ 27,983
自 己 株 式 の 処 分		△ 4		132	127
自 己 株 式 の 消 却		△ 27,838		27,838	－
利益剰余金から資本 剰 余 金 へ の 振 替		27,842	△ 27,842		－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 271			△ 271
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 271	△ 335	△ 12	△ 618
当 期 末 残 高	13,546	32,147	332,375	△ 499	377,569

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	39,905	△ 4,769	1,939	1,043	38,118	121	416,428
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 6,988
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							34,496
自 己 株 式 の 取 得							△ 27,983
自 己 株 式 の 処 分							127
自 己 株 式 の 消 却							－
利益剰余金から資本 剰 余 金 へ の 振 替							－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△ 271
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 7,131	△ 33	426	△ 1,656	△ 8,395	6	△ 8,388
連結会計年度中の変動額合計	△ 7,131	△ 33	426	△ 1,656	△ 8,395	6	△ 9,007
当 期 末 残 高	32,773	△ 4,803	2,365	△ 613	29,722	128	407,420

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	当 年 度	前 年 度	区 分	当 年 度	前 年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,287	42,793	定期預金の預入による支出	△ 86	△ 2,130
減 価 償 却 費	12,053	8,563	定期預金の払戻による収入	2,084	2,153
減 損 損 失	1,247	1,872	有価証券の取得による支出	△ 36,042	△ 49,437
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 127	10	有価証券の売却及び償還による収入	54,800	65,850
その他の引当金の増減額(△は減少)	406	282	有形固定資産の取得による支出	△ 14,307	△ 10,810
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,568	△ 999	有形固定資産の売却による収入	345	920
独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)	—	△ 1,122	無形固定資産の取得による支出	△ 4,340	△ 4,830
受取利息及び受取配当金	△ 1,568	△ 1,628	投資有価証券の取得による支出	△ 49	△ 122
支 払 利 息	41	43	投資有価証券の売却及び償還による収入	15,452	11,667
固定資産除売却損益(△は益)	151	5	関係会社株式の売却による収入	2,136	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 12,044	△ 6,839	関連会社への出資による支出	△ 119	△ 3,273
関係会社株式売却損益(△は益)	△ 1,856	—	長期貸付金の回収による収入	320	13
売上債権の増減額(△は増加)	15,605	△ 19,028	そ の 他	184	350
棚卸資産の増減額(△は増加)	△ 10,835	△ 3,086	投資活動によるキャッシュ・フロー	20,378	10,350
仕入割戻し等未収入金の増減額(△は増加)	2,342	622	財務活動によるキャッシュ・フロー		
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 108,430	78,057	短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△ 10
そ の 他	784	3,122	長期借入れによる収入	19	—
小 計	△ 53,511	102,669	リース債務の返済による支出	△ 260	△ 376
利息及び配当金の受取額	2,097	2,067	自己株式の取得による支出	△ 27,983	△ 25,001
利 息 の 支 払 額	△ 41	△ 43	自己株式の売却による収入	0	0
独占禁止法関連の支払額	—	△ 5,577	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 271	△ 40
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 13,624	△ 11,899	配 当 金 の 支 払 額	△ 6,988	△ 6,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,079	87,216	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,483	△ 31,716
			現金及び現金同等物に係る換算差額	6	21
			現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 80,178	65,872
			現金及び現金同等物の期首残高	198,745	132,872
			現金及び現金同等物の期末残高	118,567	198,745

計算書類

貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,021,155	1,133,030	【 負 債 の 部 】	749,587	846,382
流 動 資 産	771,829	876,621	流 動 負 債	730,825	828,417
現 金 及 び 預 金	61,091	141,383	支 払 手 形	1,691	2,115
受 取 手 形	313	594	電 子 記 録 債 務	9,348	10,408
電 子 記 録 債 権	4,733	5,235	買 掛 金	599,849	702,316
売 掛 金	539,516	550,854	未 払 金	10,705	11,447
有 価 証 券	38,927	60,282	未 払 法 人 税 等	6,965	4,931
商 貯 蔵 品	106,855	97,985	関 係 会 社 預 り 金	91,290	86,295
仕 入 割 戻 し 等 未 収 入 金	15,720	18,066	賞 与 引 当 金	5,083	5,029
そ の 他	5,463	3,631	そ の 他	5,891	5,871
貸 倒 引 当 金	△ 958	△ 1,526	固 定 負 債	18,761	17,965
固 定 資 産	249,325	256,408	繰 延 税 金 負 債	13,510	15,078
有 形 固 定 資 産	76,814	74,596	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,178	1,144
建 物	30,895	25,863	そ の 他	4,073	1,742
構 築 物	957	834			
機 械 及 び 装 置	11,438	1,212	【 純 資 産 の 部 】	271,567	286,647
車 両 運 搬 具	38	44	株 主 資 本	247,667	256,779
工 具、器 具 及 び 備 品	1,556	1,245	資 本 金	13,546	13,546
土 地	30,200	30,207	資 本 剰 余 金	33,836	33,836
リ ー ス 資 産	116	116	資 本 準 備 金	33,836	33,836
建 設 仮 勘 定	1,611	15,070	利 益 剰 余 金	200,784	209,883
無 形 固 定 資 産	9,963	9,226	利 益 準 備 金	3,278	3,278
ソ フ ト ウ ェ ア	7,742	5,274	そ の 他 利 益 剰 余 金	197,505	206,605
そ の 他	2,221	3,952	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	505	614
投 資 そ の 他 の 資 産	162,547	172,586	オ ー プ ン ノ バ ー シ ョ ン	348	348
投 資 有 価 証 券	52,296	64,747	促 進 税 制 積 立 金		
関 係 会 社 株 式	68,756	69,462	別 途 積 立 金	100,000	100,000
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	313	527	繰 越 利 益 剰 余 金	96,652	105,642
関 係 会 社 出 資 金	2,323	2,323	自 己 株 式	△ 499	△ 486
長 期 前 払 付 金	28,453	25,933	評 価 ・ 換 算 差 額 等	23,899	29,867
前 払 年 金 費 用	174	192	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,702	34,637
前 払 年 金 費 用	12,593	11,307	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 4,803	△ 4,769
敷 金 及 び 保 証 金	4,835	4,554	負 債 純 資 産 合 計	1,021,155	1,133,030
そ の 他	782	173			
貸 倒 引 当 金	△ 7,981	△ 6,637			
資 産 合 計	1,021,155	1,133,030			

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,210,854		2,188,389
売 上 原 価		2,099,496		2,082,663
売 上 総 利 益		111,357		105,726
販売費及び一般管理費		87,423		82,102
営 業 利 益		23,934		23,624
営 業 外 収 益		6,082		5,217
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,590		3,632	
業 務 受 託 料	727		682	
不 動 産 賃 貸 料	461		477	
そ の 他	302		424	
営 業 外 費 用		1,253		315
支 払 利 息	91		78	
不 動 産 賃 貸 費 用	194		175	
そ の 他	966		62	
経 常 利 益		28,763		28,526
特 別 利 益		10,833		6,948
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,833		5,504	
そ の 他	—		1,443	
特 別 損 失		2,717		4,210
固 定 資 産 除 売 却 損	74		153	
減 損 損 失	417		—	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,121		1,501	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,092		1,655	
そ の 他	12		900	
税 引 前 当 期 純 利 益		36,879		31,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,641		8,334	
法 人 税 等 調 整 額	506	11,147	1,870	10,205
当 期 純 利 益		25,732		21,058

株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	オ ー プ ン イ バ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,546	33,836	-	33,836	3,278	614	348	100,000	105,642	209,883	△ 486	256,779
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△ 6,988	△ 6,988		△ 6,988
当 期 純 利 益									25,732	25,732		25,732
自 己 株 式 の 取 得											△ 27,983	△ 27,983
自 己 株 式 の 処 分			△ 4	△ 4							132	127
自 己 株 式 の 消 却			△ 27,838	△ 27,838							27,838	-
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			27,842	27,842					△ 27,842	△ 27,842		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△ 101			101	-		-
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額						△ 7			7	-		-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)												
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△ 108	-	-	△ 8,990	△ 9,099	△ 12	△ 9,112
当 期 末 残 高	13,546	33,836	-	33,836	3,278	505	348	100,000	96,652	200,784	△ 499	247,667

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高				286,647
事業年度中の変動額	34,637	△ 4,769	29,867	
剰 余 金 の 配 当				△ 6,988
当 期 純 利 益				25,732
自己株式の取得				△ 27,983
自己株式の処分				127
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本 剰 余 金 へ の 振 替				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更による積立金の調整額				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 5,934	△ 33	△ 5,968	△ 5,968
事業年度中の変動額合計	△ 5,934	△ 33	△ 5,968	△ 15,080
当 期 末 残 高	28,702	△ 4,803	23,899	271,567

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 嶋 聡 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スズケンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社スズケン
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 嶋 聡 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スズケンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、監査等委員会事務局及び会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社スズケン 監査等委員会

常勤監査等委員	田村 富志	印
監査等委員	小笠原 剛	印
監査等委員	近藤 敏通	印
監査等委員	清水 綾子	印

(注) 監査等委員小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

株主の皆さまへのご案内

株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1つを選択していただけます。

2025年3月31日現在の 対象株主さまへの株主優待コース

- A  お肌にやさしい低刺激性石けん
『スズケン ビュー・ソープ』
詰め合わせ1セット
(100g×2個 50g×3個)
- B  ヘルシーブレンド茶
『さんけん茶』
1ケース
(ペットボトル500ml×24本)
- C  かつお風味『スズケン だしのだしの素』
1セット(5g×90包×3箱)
- D  紀州産南高梅
『スズケン 梅ぼし』
詰め合わせ1セット
(梅ぼし、まろやか梅ぼし 容器入り300g
×各1パック、個包装10粒×各1袋)
- E  国産の大麦若葉使用
『おいしい健康青汁』
1セット(2g×35包×3箱)
- F  社会貢献団体への寄付
優待品に代えて、3,000円を「ユニセフ」へ寄付いたします。
※同時に当社も、同額(3,000円)を上乗せして寄付いたします。

当社ウェブサイトのご案内

スズケングループをより深くご理解いただくため、会社情報、製品・サービスに関する情報、IR情報、サステナビリティに関する情報などを掲載しています。

スズケン

検索



IR情報

IR情報には、中期経営計画、業績・財務データ、IRライブラリ(決算短信、有価証券報告書、統合報告書)、株式情報などを掲載しています。

スズケン

IR情報

検索



『スズケングループ統合報告書』
スズケングループにおける事業、業績、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する取り組みをまとめたレポートです。2025年版は、2025年8月に当社ウェブサイトに掲載予定です。

メール配信サービス

スズケンのニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信いたします。メール配信を希望される方は当社ウェブサイトの「メール配信サービス」または右のQRコードからご登録ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



スズケンIRニュース
(携帯版)

株主MEMO

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

剰余金の配当基準日

期末配当3月31日 中間配当9月30日

単元株式数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
札幌証券取引所

公告方法

公告は電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html>)

ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い

株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。

お届出がお済みでない株主さまは、お取引をされている証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

証券会社でお取引をされている株主さま

■ 手続きお問合せ先 お取引の証券会社

特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
※受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

MEMO

MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考

会場

◎お体が不自由など、会場でのご配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月18日(水曜日)までに、上記電話番号までご連絡ください。

交通

- 北改札 1 A出口北へ徒歩約10分
改札 1 出口北へ徒歩約10分
南へ徒歩約10分
東へ徒歩約2分
西へ徒歩約3分
西へ徒歩約4分
西へ徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。